

観光地域高付加価値化整備事業費補助金取扱要領

第1 通則

観光地域高付加価値化整備事業費補助金の交付に関しては、静岡県補助金等交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）、観光地域高付加価値化整備事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）及びこの要領に定めるところによる。

第2 観光地域高付加価値化整備計画

(1) 整備計画の作成

ア 観光地域高付加価値化整備事業を実施する場合に、市町は、「観光地域高付加価値化整備計画(以下「整備計画」という。)」を作成しなければならない。

イ 整備計画の作成に当たっては、観光地域づくり法人や観光関係団体、金融機関、宿泊事業者、観光事業者等が参画する協議会等において意見聴取するものとする。

(2) 提出書類

整備計画は、様式第1号から第9号により作成し、県の承認を受けるものとする。また、当該計画を変更する場合も同様とするが、様式第10号を添付すること。

(3) 整備計画の承認

整備計画は、県が設置する審査委員会において審査を行い、その結果を踏まえて、県が整備計画を承認する。この審査は、別途、県が定める観光地域高付加価値化整備計画審査要領に基づくものとする。

(4) 観光地域の考え方

ア 整備計画は、地域を挙げて観光地域の高付加価値化に積極的に取り組む、静岡県内の観光地域において作成する。

イ 整備計画に位置付ける観光地域は、付加価値の高い滞在環境を実現し、滞在の長期化や消費の増加に取り組む、まとまった一定範囲のエリアとする。

(5) 整備計画の期間

整備計画の計画期間は、最大3年とする。

(6) 整備計画に位置付ける事業

市町の観光施設整備事業(施設)を必須とし、合計5事業(施設)以上とする。

(7) 景観への配慮

景観に影響する施設改修を行う場合は、県景観まちづくり課が委嘱する景観形成推進アドバイザーの助言を得て、改修内容に反映させなければならない。

(8) 補助上限額

1計画に交付する補助金の総額は、1年度あたり66百万円とする。なお、1市町あたりの整備計画数に上限は設けない。

(9) 評価

市町は、整備計画終了後、当初設定した指標に基づき、実績値の評価を行わなければならない(様式第11号)。なお、整備計画終了後に引き続き次期計画を作成し、事業を実施する場合は、評価を次期計画に反映するものとする。

第3 観光地域高付加価値化整備事業

(1) 採択要件

市町が実施する整備計画に位置づけられた事業であって、次の各号ア～カの何れかに該当する事業とする。

- ア 観光客の滞在の長期化や消費の増加に寄与するもの
- イ 観光産業の活性化を後押しするもの
- ウ 交流人口の増加に寄与するもの
- エ 観光客の利便性、快適性の向上に資するもの
- オ 施設の過剰利用を緩和・解消するもの
- カ 観光客の安全対策に資するもの

(2) 補助対象事業

補助の対象となる事業は、別表の事業の区分欄に掲げる事業をいい、その内容及び要件は、それぞれ同表の事業の内容欄及び事業の要件欄に掲げるものとする。ただし、次に掲げる事業は補助の対象としない。

- ア 整備計画に記載のない事業
- イ 観光地域高付加価値化整備事業費補助金以外の補助を受けて実施する事業
- ウ 既存施設の維持補修事業
- エ 仮設的な施設を整備する事業
- オ 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第三条に規定する政令で定める公共土木施設の整備・改修事業（観光振興を目的に当該施設に付加価値をつける整備及び著名地点誘導標識整備ガイドラインに規定する誘導標識整備を除く。）

(3) 補助対象事業費の除外財源

補助対象事業費は、観光地域づくり整備事業に要する経費に充てる財源のうち、寄付金、分・負担金、諸収入を控除した額とする。

(4) 補助対象経費

ア 補助対象経費は、観光地域高付加価値化整備事業の実施に要する経費のうち、次に掲げる経費とする。

- (ア) 工事費（建設費等、直接的に工事に係る費用）
- (イ) 工事関連費（設計費や工事管理費等、工事に付帯する費用）
- (ウ) 備品購入費（ビルトイン型又は固定式の備品購入に係るものに限る）
- (エ) その他知事が必要と認める経費

イ 次に掲げる経費は、補助対象外とする。

- (ア) 本事業における資金調達に必要となった利子
- (イ) 振込手数料
- (ウ) 法令又は条例等において義務化されている設備の導入に必要となる経費
- (エ) 使用目的が補助対象事業の実施に必要なものと明確に特定できない経費
- (オ) 契約書等の証拠書類により、契約金額及び支払金額を確認することができない経費

附 則

この要領は、令和8年度分の補助金から適用する。

別表

区分	事業者	対象施設	事業の内容	事業の要件
市町の観光施設整備事業	市町	観光施設	市町が実施する観光施設整備	当該事業の費用便益分析比率(B/C)が1以上を満たすもの
インバウンド向け施設改修事業	宿泊事業者	宿泊施設	和洋室化、部屋付き露天風呂の設置、客室面積の増加を伴う改修	(1)高付加価値経営旅館等登録規程（令和5年観光庁告示第三号）第6条第1項又は第17条第1項の登録を受け、又は受ける予定であること (2)改修により平均客室単価を5割以上増加させること (3)対象施設において、インバウンド向けのソフト対策※を実施済み、又は本改修とあわせて実施するもの
	観光事業者	観光施設	観光地の消費拡大、裨益効果の創出につながる改修（インバウンド向けに新サービス、新商品の販売を伴うものに限る。）	インバウンド向けのソフト対策を実施済み、又は本改修とあわせて実施するもの
リノベーション事業	宿泊事業者 観光事業者	宿泊施設 観光施設	遊休建物の活用や用途変更等により、宿泊施設や観光施設の稼ぐ力の向上を図るもの	(1)不動産登記されている建築物を対象とするもの (2)実施主体と所有者の関係がわかるものを提示できるもの
		廃屋	建築物等の撤去工事	(1)不動産登記されている建築物を対象とするもの (2)実施主体と所有者の関係がわかるものを提示できるもの (3)跡地について、観光客誘致を目的に利用する計画があるもの

※この別表におけるインバウンド向けソフト対策とは、無線LANの設置、キャッシュレス化、ロッカー等手荷物預かり設備の導入、多言語対応（施設の利用案内、HPの多言語化等）のいずれかをいう。

様式第1号（用紙 日本産業規格A4縦型）

観光地域高付加価値化整備計画（変更）申請書

第 号
年 月 日

静岡県スポーツ・文化観光部観光政策課長 様

市町長 氏 名

観光地域高付加価値化整備計画を作成（変更）したので申請します。

記

- 1 計画名
- 2 計画概要 様式第2号、第3号のとおり
- 3 対象事業 様式第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号のとおり
(変更の場合)
- 4 変更理由書 様式第10号のとおり

観光地域高付加価値化整備計画

基本事項	計画名			
	策定市町名			
	計画期間	年～	年	
整備の目標等	1. 目指すべき観光地域			
	2. 観光目標			
	3. 観光地域づくりの観点からの課題と整備の必要性	【地域の現状と課題】 【整備方針】		
	4. 上記1.～3.に記載した施策に沿った各事業及び採択要件 [5事業以上]			
	I 市町の観光施設整備事業 [1事業以上]			
	採択要件	事業名	景観への影響	費用対効果分析(B/C)
			有・無	
			有・無	
	II インバウンド向け施設改修事業			
	採択要件	事業名	景観への影響	
		有・無		
		有・無		
III リノベーション事業				
採択要件	事業名	景観への影響		
		有・無		
		有・無		
	5. 指標	(計画期間終了後、目標の達成状況を判断するための指標)		
	6. その他必要な事項			
協議会等	協議会名			
	参画事業者			

様式第3号（用紙 日本産業規格A4縦型）

観光地域高付加価値化整備計画 計画概要図

計画名		計画策定市町	
計画期間	年 ～ 年		

注) 1. 整備計画区域を記載すること
2. 「観光地域高付加価値化整備計画対象事業一覧」に掲げる事業番号と図面上の番号は一致させること
3. 「観光地域高付加価値化整備計画対象事業一覧」に掲げる全ての事業を記載すること

様式第4号 (用紙 日本産業規格A4縦型)

観光地域高付加価値化整備計画対象事業一覧

計画名		計画策定市町	
計画期間	年 ~ 年		

補助対象事業

(単位：千円)

No	メニュー	事業名・改修概要	採択要件	事業主体	事業費計 うち補助額計 (県補助額) (市町補助額)	年次計画		
						年度	年度	年度
1					0			
					0 (0) (-)			
2					0			
					0 (0) (0)			
3					0			
					0 (0) (0)			
4					0			
					0 (0) (0)			
5					0			
					0 (0) (0)			
6					0			
					0 (0) (0)			
合計					0			
					0			
					0			
					0			

メニュー 1：観光施設整備（市町） 2-1：インバウンド整備（宿泊施設） 3-1：リノベーション（宿泊施設）
 2-2：インバウンド整備（観光施設） 3-2：リノベーション（観光施設）
 3-3：リノベーション（廃屋撤去）

補助対象外事業

No	事業名 内容	事業主体	事業費計	年次計画		
				年度	年度	年度
1			0			
2			0			
合計			0			

※補助額は、事業ごと10万円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額を記載すること。

様式第5号 (用紙 日本産業規格A4縦型)

市町の観光施設整備事業

事業名	
実施主体	
施設名	
施設の種類(※)	
事業実施期間	年 月 ~ 年 月
現状・課題 整備方針	
事業内容	
事業費	
補助対象額 (うち県補助金額)	
景観への影響の有無	有・無
景観アドバイザーの 意見及び対応状況	【意見】 【対応状況】
整備計画図	

※施設の種類：歩道、園地、トイレ、サイン等

【添付書類】

- ・計画図 (イメージ図)
- ・景観アドバイザー意見・対応状況がわかる資料

様式第6号 (用紙 日本産業規格A4縦型)

インバウンド向け施設改修事業 (宿泊施設)

事業名			
実施主体			
施設名			
施設の種類(※)			
所有者			
経営ガイドライン 登録状況	[高付加価値経営旅館等 ・ 準高付加価値経営旅館等] 年 月 登録・申請済・申請予定		
事業実施期間	年 月 ～ 年 月		
現状・課題 整備方針			
事業内容	和洋室化	室	
	部屋付き露天風呂の設置	室	
	客室面積の増加を伴う改修	室	
事業費			
補助対象額 (うち県補助金額) (うち市町補助金額)			
平均客室単価 (年間平均)	現 況 : 円/泊 … A		
	改修後 : 円/泊 … B		
	増加率 $(B - A) / A \times 100$:	%増	[50%以上]
インバウンド向け ソフト対策	内容	対応済	対応予定
	無線 LAN の設置		
	キャッシュレス化		
	ロッカー等手荷物預かり設備の導入		
	多言語対応(施設の利用案内、HPの多言語化等)		

※施設の種類：旅館・ホテル・簡易宿所から選択

【添付書類】

- ・登記簿の写し
- ・旅館業法に基づく許可証の写し
- ・宿泊業の高付加価値化のための経営ガイドライン登録状況がわかるもの
- ・計画図 (イメージ図)
- ・事業費の見積書
- ・平均客室単価がわかる資料
- ・実施済のインバウンド向けソフト対策写真

様式第7号 (用紙 日本産業規格 A4 縦型)

インバウンド向け施設改修事業 (観光施設)

事業名																		
実施主体																		
施設名																		
施設の種類(※)																		
所有者																		
事業実施期間	年 月 ～ 年 月																	
現状・課題 整備方針																		
事業内容																		
事業費																		
補助金額 (うち県補助金額) (うち市町補助金額)																		
インバウンド向け 新サービス、新商品 等の内容																		
インバウンド向け ソフト対策	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>対応済</th> <th>対応予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無線 LAN の設置</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>キャッシュレス化</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ロッカー等手荷物預かり設備の導入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>多言語対応(施設の利用案内、HP の多言語化等)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			内容	対応済	対応予定	無線 LAN の設置			キャッシュレス化			ロッカー等手荷物預かり設備の導入			多言語対応(施設の利用案内、HP の多言語化等)		
	内容	対応済	対応予定															
	無線 LAN の設置																	
	キャッシュレス化																	
	ロッカー等手荷物預かり設備の導入																	
多言語対応(施設の利用案内、HP の多言語化等)																		
景観への影響の有無	有・無																	
景観アドバイザーの 意見及び対応状況	【意見】 【対応状況】																	

※施設の概要：飲食店、土産物屋、神社、城跡・城郭・宮殿、庭園・公園、動植物園・水族館、博物館・美術館、道の駅、その他から選択

【添付書類】

- ・登記簿の写し
- ・(飲食店の場合) 食品衛生法に基づく許可証の写し
- ・計画図 (イメージ図)
- ・事業費の見積書
- ・インバウンド向け新サービス、新商品等の企画概要
- ・実施済のインバウンド向けソフト対策写真
- ・景観アドバイザー意見・対応状況がわかる資料

様式第8号（用紙 日本産業規格A4縦型）

リノベーション事業（宿泊施設・観光施設）

事業名		
実施主体		
メニュー	宿泊施設・観光施設	
	現況	計画
施設名		
施設の種類(※)		
用途		
所有者		
経営ガイドライン 登録状況	< 宿泊施設のみ > [高付加価値経営旅館等 ・ 準高付加価値経営旅館等] 年 月 登録・申請済・申請予定	
事業実施期間	年 月 ～ 年 月	
現状・課題 整備方針		
事業内容		
事業費		
補助金額 (うち県補助金額) (うち市町補助金額)		
景観への影響の有無	有・無	
景観アドバイザーの 意見及び対応状況	【意見】 【対応状況】	

※施設の概要（計画）については下記から選択

宿泊施設：旅館・ホテル・簡易宿所

観光施設：飲食店、土産物屋、神社、城跡・城郭・宮殿、庭園・公園、動植物園・水族館、博物館・美術館、道の駅、その他

【添付書類】

- ・登記簿の写し
- ・(飲食店の場合) 食品衛生法に基づく許可証の写し
- ・(宿泊施設の場合) 旅館業法に基づく許可証の写し
 宿泊業の高付加価値化のための経営ガイドライン登録状況がわかるもの
- ・計画図(イメージ図)
- ・事業費の見積書
- ・景観アドバイザー意見・対応状況がわかる資料

様式第9号 (用紙 日本産業規格A4縦型)

リノベーション事業 (廃屋撤去)

事業名	
実施主体	
所有者	
廃屋の状況	建設年： 年 構造： 老朽化等の状況：
事業実施期間	年 月 ～ 年 月
現状・課題 整備方針	
撤去後の利用計画	計画年度： 年 内容：
事業費	
補助金額 (うち県補助金額) (うち市町補助金額)	

※撤去後の跡地を観光の目的に利用する事業者が廃屋撤去の実施主体となること

【添付書類】

- ・登記簿の写し
- ・実施主体と所有者との関係がわかるもの (実施主体に改修権限があることがわかるように)
- ・老朽化等の状況がわかる写真及び診断書等
- ・撤去後の利用計画がわかるもの (計画図、イメージ図等)
- ・撤去費の見積書

観光地域高付加価値化整備計画指標評価書

市町名	計画名	計画期間
		年 ～ 年

1 目標の達成状況

指 標	現状 (計画策定時) (令和 年度)	目 標 (令和 年度)	実 績 (令和 年度)	達成率 (%) ※ 1
	(単位)	(単位)	(単位)	%

※ 1 (実績の数値 - 現状の数値) / (目標の数値 - 現状の数値) × 100 (%) を記載。

2 目標の達成状況に関する評価

--

3 目標が達成できなかった要因（目標未達成の指標について記載）

--

4 目標達成に向けた方策（目標未達成の指標について記載）

目標達成年度 年度までに

--

注)1. 目標達成年度と数値の根拠と妥当性を記載すること
2. 新たな整備計画を作成する場合は、評価した整備計画の課題、問題点を改善した計画であることを記載すること
3. 観光地エリア景観計画との整合性についても記載すること

所見（県記載）

--